

学内広報

2003. 4. 23
東京大学広報委員会

平成15年度東京大学入学式行われる (平成15年4月11日(金) 於 日本武道館)



▲入学式風景

(2 ページに関連記事)

目次

特別記事	2	部局ニュース	22
平成15年度東京大学入学式総長式辞、平成15年度東京大学入学式教養学部長式辞、卒業式におけるチャールズ M. ヴェスト学長の挨拶要旨、卒業式における石井紫郎名誉教授の挨拶		ウイグル人留学生の早期復学を求める総長書簡を中国大使館に手渡す、東京大学農学部正門改修について、沿岸国際海洋研究センター銘板除幕式	
一般ニュース	12	キャンパスニュース	24
総長の海外出張、入学式行われる、情報公開処理状況、東京大学男女共同参画基本計画(案)の骨子について、ご意見を募ります、東京大学男女共同参画基本計画(案)の骨子、東京大学総合技術研究会が開催される		第76回五月祭の期日決まる	
		掲示板	24
		「情報倫理ガイドライン」を配布、布施学術基金公開講演会「東洋の文化」第11回、保安教育『低温講習会』のお知らせ、平成15年度保健センター(本郷・駒場支所)週間診療の日程について	
		広報委員会	27
		淡青評論「リサーチ・アシスタント」	28

≡ 特別記事 ≡

平成15年度東京大学入学式総長式辞



東京大学総長 佐々木 毅

今日ここに入学式を迎えられた新入生の皆さんに対し、東京大学を代表して心から歓迎の意を表します。大学の大きな財産の一つは若い新しい力を毎年迎え入れることができるという点にあります。皆さんを迎え入れることによって新しい生命を手に入れることができたという意味で、今日は東京大学にとっても誠に喜ばしい日です。

さて皆さんが入学した東京大学はどういう大学でしょうか。過日のある報道によれば、自然科学系論文がどれだけ引用されたかという観点からこの十年余りの世界の大学等の実績を見たところ、東京大学は日本では一位、世界全体でも十六位であるとのことでした。また物理学では世界第一位、化学では世界第二位ということです。実際、東京大学はこの十年余り世界の自然科学系の専門誌への論文数の発表において世界第二位を堂々と維持しており、この結果は特別驚くには当たりません。このことは東京大学が単に入学試験の難しい大学に止まらず、世界の大学の中で高い評価を受けていることを示しています。皆さんのような若い力が加わることによって、更に一層の前進が行われるよう、強く期待しております。

現在の日本では年齢性別の違いを超えて、多くの人々がそれぞれに人生の新たな突破口と社会の新たな展望を発見しようと日夜懸命の努力を続けています。これはいわばどこに解があるか分からない、際限のない努力と競争の世界です。皆さんは今日を境にして見慣れた受験勉強の世界に決別し、現実の世界に片足を入れました。逆にいえば、もう数年の間はこの世界に両足を入れずに勉学やさまざまな活動を通して自己を改めて確かめ、自由に自らを鍛える余裕を与えられたということです。あるいは、将来にわたって重要な意味を持つ習慣を身につけ、その後の人生にとって確固たる基盤を作り上げるべき時期に当たります。これは人生において貴重なそして贅沢な時間であり、それをどう有効に活用すべきかについて、早速にもそれぞれに戦略を練っていただきたい。

ところで昨年、私は学生表彰制度、通称、総長賞というものを創設しました。これは学部学生と大学院生双方を対象にし、課外活動及び勉学・研究において目覚ましい活躍を示した学生を総長が表彰するものです。昨年度、10件の個人及び団体が表彰されました。こうした制度を設けることについてはさまざまな議論がありました。課外活動について表彰することには異論がないにしても、勉学や研究について表彰するといったことには躊躇を感

ずるという強い意見もありました。確かに、全ての学生の勉学や研究についての完全な情報に基づいて判断を下すなどということは不可能なことです。しかし、「東大生の全ては同じように勉強している」とか、「同じように勉強ができる」といった議論は実態とは全くかけ離れたものであり、現実を隠蔽するものであることをわれわれはよく知っています。下手をすれば、そうした議論は怠けている学生の利益に奉仕するものにもなりかねません。

こうした議論の末に昨年度この制度を導入しましたが、私にとって何よりも嬉しかったのは東大の学生達の中に如何に素晴らしい活動を送っている学生がいるか、それを具体的に知ることができたことです。昨年は最初でしたからそのほんの一部が浮上したに過ぎないでしょうが、それでも東大の学生に対する私の自信と信頼を裏付けるのに十分な内容を持つものでした。例えば、最年少で七大陸の最高峰を制覇した学部学生がいるかと思えば、大学院生の中には国際的に最先端の研究をして注目されたり、高く評価されている国際的な賞を受賞したり、有名な国際的専門誌に論文を発表している学生も珍しくありません。また、今日の入学式に参加している運動会応援部の皆さんのように、度重なる敗戦にもめげずに黙々と応援というその任務を果たし続ける学生達もおります。恐らく審査委員会は私に受賞者の数を増やしてもらいたいと思っているに違いありません。

ここで私が申し上げたいのは、皆さんが「他の誰もしないことに挑戦する」気持ちで学生生活を送ってもらいたいということです。この四年間の学生生活はこうした挑戦が許される人生で例外的な時期に該当します。失敗しても人生において致命傷を負うことにはなりません。そして、四年後にその挑戦の意味をはっきりと総括できるような生活を今日から心がけていただきたい。思い起こせば、受験勉強こそは正に「他の人と同じことをする」典型的な活動形態です。受験勉強から解放されたからと気を許しているうちに、「他の人と同じことをする」という習慣から本当の意味で自由になるチャンスを失い、漠然とした方向喪失感の中で学生生活を送った人々が如何に多かったかを考えてみていただきたい。

そこで次に認識してもらうべきは、この受験勉強というものが如何に狭い意味での競争でしかなかったか、如何に自分のことにしか関心を向けられない競争であったかを正確に認識することです。それは人生そのものと比較し

た場合、実に例外的な、片隅の競争でしかありません。誰にも分かることですが、こうした例外的な片隅の競争しか知らない人々を幾ら寄せ集めてもまともな社会は出来ませんし、そうした人間は社会にとってむしろ有害である可能性さえあります。実際、立身出世主義と結びついた粗雑なエリート意識は正に「百害あって一利なし」です。

しかしながら、どの社会もリーダーを必要とし、それも優れたリーダーを必要としています。そしてどのようにしてこうしたリーダーを育てるのかは何時の世においても尽きることのない議論の対象となってきました。私の専門である政治学においてこれは数千年来のテーマです。こうした中でこの数十年余りの日本社会はこのことに真剣な注意を払わない、実に気楽で珍しい社会でした。ここでは全ては成り行き任せで行なわれてきました。あるいは粗雑なエリート意識の弊害にうんざりしてしまい、議論することすら受け入れない粗雑な反エリート意識に冒されてしまったように見えます。いずれにせよ、われわれはこの粗雑なエリート意識と粗雑な反エリート意識との悪循環によって支配され、結果として人材の払底もここまで来たかという実感が毎日苛まれています。ここには深い闇があります。これこそ自業自得、自縄自縛に他なりません。

皆さんの中には将来社会のリーダーになろうという意欲を持っている人が少なからずいると思います。私はそのことを大変嬉しく思いますし、そうした希望が叶うことを祈っております。しかし忘れてならないことは、リーダーになろうとすることは報われないことを覚悟で人一倍大きな責任を負うことを引き受けることができる、それを厭わない人間であるということとを当然に前提にしています。彼らは私利私欲にしか興味のない人間のいわば対極に位置し、物質主義者とは異なる精神的な貴族主義を内に秘めた人間でなければなりません。従って、こうした人間は正に社会の財産であるという言い方もできるわけです。そういう覚悟をもってリーダーたらんとする人は弛まぬ努力によって自らを内外面双方にわたって鍛えていただきたいと思います。

しかし、このような意味での真のリーダーを目指すだけの条件を自分は持っていないという人もいることでしょう。そういう人はせめて良質なリーダーの良質な支持者になる努力をする義務と必要があります。これは公共的な事柄に対する無関心は必ずや手酷い報いを受けるというわれわれの経験から学んだ点です。かつて日本では



合唱する新入生

特定の組織にその持てる全てのエネルギーを捧げて一生懸命尽くせば社会全体は巧く行くという漠然とした信仰が支配していました。部分部分が巧く機能すれば全体は巧く機能するという「見えざる手」へのこの信仰は、結局のところ、狭い関心しか持たない、狭い範囲でしか通用しない人間を大量に作り出したただけでした。自分の属する組織のことについては巧みな判断が出来ても、一步その外に出て公共的事柄を扱う場面に直面すると準備が全くないというわけです。かくして、公共的事柄を扱う活動と人材は貧弱になり、成り行き任せでしか動かなくなりました。このように公共的な事柄に対する無関心は手酷い報いを受けることになったのですが、皆さんにはこうした過ちは繰り返してもらいたくありませんし、また、皆さんの世代にはこうした過ちを繰り返す余裕もないと思います。

皆さんが本当に自らを大切にしたいと考えるならば、公共的事柄に対して関心を抱いてもらう必要があります。何故ならば、皆さん一人一人が社会の中で生活し、活動していく以上、それを支える条件としての公共的世界のあり方は常に関心の対象であり続けなければならないはずだからです。そして曖昧な根拠に基づく希望的観測で公共的事柄を扱うことなく、常に合理的に取り扱う習慣を若い時代から身につけることは特に大切です。合理的な思考をする習慣のない国民の間から良質なリーダーが誕生することは決してありません。

新入生の皆さん、今や世界も日本も大きな転換期にさしかかっています。過去の経験や常識が通用しないことがますます多くなるでしょうし、通り一遍のマニュアルで生きていける時代ではなくなるでしょう。逆にいえば、それぞれの人間の持っている全人格的な力、その知的・道義的エネルギーの総体が問われる時代に入っていきます。これは小手先では対応できない時代になるということの意味します。これに敢然と立ち向かいそこで新たな遺産を後世に残せるような強固な頭脳と研ぎ澄まされた意志を持つよう皆さんそれぞれに鍛錬していただきたい。そして、皆さんの中から一人でも多くの優れたリーダーと公共的な事柄に合理的に取り組む市民的エリートが誕生することを私は心から祈っております。

皆さんはそれぞれに大変な潜在的なエネルギーを持っています。それを皆さん一人一人がこの四年間に十分に発揮し、是非とも自分の可能性と力量を見極めていただきたいと思います。これはある意味で自分との闘いですが、それを一度通過することがこの四年間の最も大事な課題になります。東京大学には優れた施設が沢山ありますし、優れた人材が数多くおります。それを十分に活用してこの課題と取組んでいただきたい。今日、私たちはアカデミック・ガウンを着用しておりますが、四年後には皆さんがこの課題を成し遂げ、アカデミック・ガウンを着て清々しい気持ちで卒業式に出席できるよう祈って、私の式辞と致します。

平成十五年（二〇〇三年）四月十一日

平成15年度東京大学入学式教養学部長式辞



東京大学教養学部長 浅島 誠

東京大学に入学された新入生の皆さんに、心からお祝いを申し上げます。また、新入生の御家族の皆さんや関係者の皆様方にもお慶びを申し上げます。

東京大学は日本で最も伝統と歴史をもつ大学で、皆さんの先輩である卒業生達は日本のみならず世界各地の様々な分野で活躍してきました。その東京大学に入学された皆さんにまず申し上げておきたいことは、昨今の国内外の学問・社会・経済・政治等の情勢の大きな変化の中で、大学も大きく変わろうとしていることです。

東京大学も今、大きな変革の時を迎えています。東京大学は新しく「東京大学憲章」を現・佐々木総長の下で制定し、「世界の中の東京大学」としての基本理念をつくりました。

その前文に書かれていることを抜粋すると、次のように書かれています。

「二十一世紀に入り、人類は国家を越えた地球大の交わりが飛躍的に強まる時代を迎えている。日本もまた、世界に自らを開きつつ、その特質を発揮して人類文明に貢献することが求められている。東京大学はこの新しい世紀に際して、世界の公共性に奉仕する大学として、文字通り「世界の東京大学」となることが、日本国民からの付託に応じて日本社会に寄与する道であるとの確信にたち、国籍、民族、言語等のあらゆる境を超えた人類普遍の真理と真実を追究し、世界の平和と人類の福祉、人類と自然の共存、安全な環境の創造、諸地域の均衡のとれた持続的な発展、科学・技術の進歩、および文化の批判的継承と創造に、その教育・研究を通じて貢献することを、あらためて決意する。」

と述べています。

このように、これからの東京大学は、今まで以上に国内はもとよりアジアのリーダーとなり、かつ、世界の中で活躍していく人材を今まで以上に育て、伸ばしていくとしているのです。

大学の変化についていえば、皆さんは今日、国立大学の東京大学に入学してきましたが、おそらくこの制度は皆さん方が卒業される頃には大きく変わっているはずで、東京大学も来年四月一日から「国立大学法人東京大学」となる予定です。従来型の国立大学が日本からなくなり、各大学が法人格をもった大学になるでしょう。この改革は戦後の一九四九年に新制の大学として再出発して以来続いた大学制度の中で、最も大きな変革となることでしょう。この改革には大きな議論があり、問題点も

たくさん内蔵しています。今までのように、単に、東京大学出身者であればどこでも通用したという時代は終わっており、大学の中で何を学び、各人の中で何ができるか、ということが一人ひとりに求められているのです。つい数年前までは、例えば大きな銀行や大会社に入社すれば、一生安定した収入と将来が、ある意味で約束されたところがありました。今はそのようなことはありません。それは又、国家公務員についても然りです。これからは社会の価値観や在り方も大きく変わることでしょう。そのような中で、何を自分の中心軸に置くかは、人それぞれにおいて様々なものがあります。私はある意味で、このような混沌とした社会や価値観の中でこそ、各人が自分の哲学と教養、専門性をもつことが必要であると思っています。

東京大学に入学した全学生は学生生活の第一歩として、最初の二年間を緑豊かな駒場キャンパスの教養学部で過ごすこととなります。今、世界の大学で教養教育の必要性和重要性が叫ばれていますが、現在、国立大学の中で教養学部をもっているのは東京大学だけです。その点も新入生の皆さんにはよく知っておいていただきたいと思います。教養学部は、東京大学の学部前期課程教育に一義的に責任を負うという重責を担っています。私達はこのことを自覚し、「リベラル・アーツ」教育という基本理念を時代の変化に対応して常に再定義しつつ、前期課程教育の充実に努めています。皆さんが学ぶ駒場キャンパスでは図書館が新築され、情報教育南棟、学際交流棟などが今、整備されています。そして、皆さんが入学後近いうちには、駒場のキャンパスの憩いの場としての国際学術交流棟の建設も予定されています。私達は学問と人間形成の場にふさわしい環境作りにも努めています。そして、日本と世界における教養教育のモデルを提供していくつもりです。

では、今なぜ、教養教育が再び必要となってきたのでしょうか。それは、地球的視野に立って物事を見て、判断し、考え、発信することが一人ひとりに求められてきているからです。そのためには、国境を越えたコミュニケーションが必要であり、異なる言語の理解は必要不可欠です。各国の文化や歴史、地理、そして年々発達していく自然科学、とりわけ生命科学、情報科学についての理解を深めていくことを、文系、理系を問わず、私達一人ひとりが、同時代の知に関する広い見識と共に課題としていかなければならない時期にきているのです。環

境問題、人口問題、宗教問題、南北問題、エネルギー問題など、どれ一つとっても一学問分野だけでは解決できず、学際的かつ総合的にみてゆかなければならない問題として横たわっています。

今の世の中、先行きが見えない中で、自分の将来の夢を描くことは難しいと思いますが、そのような現状にあるからこそ、教養教育が更に重要さを増しているのだと思います。その夢、又は各人の将来像をめぐって、柔軟な思考力とそれを受け取り咀嚼する能力をもつことが必要だと思うのです。入学した時から卒業するまでの四年間に、どれほどに高度な倫理性と社会性をもつ人間に成長し、また知の創成ができ、自己を広げていけるかが大きな課題となるでしょう。知にとって不可欠な基本的技能の習得にも、時間が必要です。単に与えられたカリキュラムをこなすだけでなく、大学という自由な場の中で貪欲な知の吸収とその知への冒険、挑戦を行っていく心と気構えが必要です。東京大学に入るのが今まで目標であったのは確かだとしても、それは一つの通過点であり、各人は今日、この日から再び新しいチャレンジが始まるのです。その時、自己だけに中心をおいた見方や対応でなく、個性豊かな人間として視野を広げて欲しい。ある時には良い仲間と切磋琢磨していくことによって、又ある時には今まであまり触れなかった古典に親しみ、学問の面白さと奥深さをゆっくり噛みしめていくこともできるのです。これが真の意味において「知的リーダーシップ」を備えた人間と言えるのです。教養学部という場所は進取の精神をもって学ぼうとする者にとっては、大きな力を与えてくれる場所だと思います。ただし、その力は新入生が単に受け身になるのではなく、能動的に求めることによって初めて発揮されるものです。教養学部は「リベラル・アーツ」という創設の理念を踏まえ、常に広い視点から既存の専門を見直しつつ、学際的・国際的な性格をもつ新しい研究分野を切り開いてきましたが、その成果の上に立って、この変革期に臨もうとしています。また、社会は男女共同参画社会基本法が制定され、実行に移されつつありますが、そのような問題にも充分留意して下さい。男性も女性も等しくお互いに協力

しあい、貢献していくことが求められています。入学される皆さんが東京大学で学んだ知性と理性に富んだ教養を身につけて、この混沌としている世の中にあっても、自分の能力を生かしてください。各自の哲学と勇気、思考の柔軟性を持つ知性、チャレンジ精神を持って進んで欲しいと思っています。

東京大学に入学された皆さんの一人ひとりには、これから今まで見えなかったり経験したことのない自分や世界に遭遇されるでしょう。学問の世界においてもしかりです。そのような時、単にその問題の表面だけをなぞったり、点数のみにこだわるのではなく、その中味についても知的冒険心と知の創成の気構えをもって取り組んで欲しいのです。

例えば今、私が研究している生命科学の進歩は著しいものがあります。それは私達ヒトの成り立ちを理解するのに役立つゲノム、つまり遺伝子の全塩基配列を読み終えることを可能にしました。ゲノムの解読は単にヒトだけでなく、すでに約五十種類のモデル生物においてなされています。その研究成果の陰には今までどれほど多くの人が汗を流し、努力したことでしょう。その成果に触れる時、結果的に見れば一言で片付けられるかもしれませんが、そこには多くの人達のデータの上に成り立っているのです。その過程もまた成果に劣らず重要なのです。一つひとつのデータの積み重ねなくして成果はあり得ないのです。そのようなゲノム研究を通して私達ヒトを再考してみたとき、そこにヒトのもつ安定性と不安定性、普遍性と特殊性、人間と他の生物との共存の在り方が見えてきます。このことは人類の長い歴史の中で新たに大きな扉が開けられたことを意味します。これをどのように理解し、今後の科学や人間生活に影響を与えていくかは、私達一人ひとりに課せられた問題なのです。最近の生命科学の進歩は単に理系の学問にとどまらず、倫理問題や生命のあり方そのものを問う社会科学、人文科学まで及んでいます。理系、文系を問わず、基礎知識又は教養として必要になっているのです。これからはいろいろな面で生物のもつ多様性の意味や、生命のみならず地球上に存在する物質も含めた各々の物体がもつヒストリーを踏まえた物事の考え方や見方が重要になってくるでしょう。

生命科学を一例として学問の仕方やその拡がりについて述べましたが、それはどのような他の分野についても言えることだと思います。皆さんは今、新しい人生の門出を迎えています。四年後に大学を卒業する時に有意義な大学生活であったと心から思えるよう、日々努力し、人生のポテンシャルを高めて下さい。そのために心身の鍛練と健康の維持も重要です。新入生の皆さんがこれから東京大学で充実した生活を送ることができることを切に願って、お祝いの言葉にしたいと思います。

平成十五年（二〇〇三年）四月十一日



式辞を述べる浅島教養学部長

卒業式におけるチャールズ M. ヴェスト学長の挨拶要旨



マサチューセッツ工科大学学長
チャールズ M. ヴェスト

今日、私どもは、何年にもわたる勉学と努力の末に世界有数の大学の一つ、東京大学を卒業される皆さんをお祝いすべくここに集っております。ご卒業おめでとうございます。今後とも皆さんがその才能と学識を日本と世界のために活かしていられることを心から期待いたします。

現在私たちが共有している世界は、途方もない複雑さを示しています。この新しい世紀の夜明けにあたり、私たちは科学、工学、農学、医学などの領域でかつてないほどの可能性と機会を手にしてはいますが、同時に大きな問題に直面していることもまた事実であります。私たちの世界は、一方では私たちを分裂、離間させる力と他方では私たちを統合、結合させる力、この相反する力の作用を受けています。私たちは、政略や貧困、憎悪、専制、そして恐怖のためにますます相互に引き裂かれているのです。しかし、同時に私たちは情報や技術、私たちの共有する環境の問題、通商や経済のグローバル化、そして希望によってお互いに結ばれています。

分裂は私たちの悪しき性向に由来し、統合は私たちの共有する最善のあこがれに由来するものといえましょう。現代は、科学とその応用の歴史の中でもっとも興奮に満ちた時代であり、私たちはその技術を人類のあこがれの前進に应用する新しい機会に恵まれています。とりわけ皆さんは、これらの機会をつかみとり、これを前進させ、これを人類の生活の向上に利用することができるのです。



卒業式風景

皆さんの前に広がる豊かな可能性を説明するために、私たちの思考や生活を一新するかもしれない四つの新しい領域を申し上げます。それはまず、環境持続に関わる重要な課題、人間の精神と頭脳に関する研究、ナノ・テクノロジーの出現、そしてシステム生物学です。

これらの研究領域に目くらむばかりの前進をもたらすのは、皆さんの世代にほかなりません。このほかにも同じような可能性を秘めた領域がありますが、これらはすべていくつか共通する特徴を備えています。まず、いずれも複雑性の極致での研究を必要とします。また、これらはみな伝統的な学問のディシプリンの境界をまたぎ、学界と産業界、政府の境界を越え、世界の国々や民族の別も越えていきます。そして、いずれも開放性のもとでは花開き、進歩を遂げますが、研究が孤立して進められたとき、その進展は妨げられ、遅延するのです。

今、皆さんの前に広がる可能性について申し上げましたが、これからは大きな可能性とともに、大きな責任もともなってきます。東京大学を卒業されるにあたり、皆さんは大学で得られた知識のみならず、不思議に思う心、科学を駆使するとともに、科学が私たちに教えてくれる喜びをこれからも大切にしていきたいと思えます。皆さんの任務は未来を構想することです。それにはおそらく知識や技術以上のものを必要とするでしょう。皆さんは勇気と創造力、そして思いやりの心をもたねばなりません。私たちは皆さんに期待するばかりか、むしろ頼りにしているのです。

皆さんに強く訴えたいのは、世界コミュニティの建設への参加です。それはさまざまな文化や伝統を包摂しながら、それぞれの価値を認め、個人を尊び、すべての人々の向上にむけて作動し、より大きな世界コミュニティの一部であることに誇りをもつコミュニティにほかなりません。このような任務を遂行するのはだれでしょうか。東京大学の卒業生として、皆さんはこの任を務め、先導するというかけがえのない立場にあります。皆さんは何年にもわたる努力をとおして卓越した学識を身につけられました。それはいまや特権といえましょう。皆さんは責任を持ってこれを賢明かつ適切に用いることになるのです。

皆さんが知の前進と人類の進歩に貢献できるかどうかは、統合や結合の力あるいは分裂の力、そのいずれが勝っているかにかかるといえるでしょう。境界や壁は分裂を生みま

すが、開放性は統合と結合を可能にします。この開放性はマサチューセッツ工科大学と東京大学、ならびにその他の日本の諸大学との間のすばらしい共同関係の欠かすことのできない基礎でもあります。MITがOpenCourseWareというプログラムを構築することができたのも、本学固有のWorld Wide Webの開放性のおかげなのです。このプログラムは、二千以上の科目の基礎教材を全世界の教育者と学生に無料で提供することになるでしょう。恐怖とテロリズム、そして世界戦略が私たちを分断しようとしているいまこそ、開かれたコミュニケーション、開かれた教育、開かれた科学の探究、開かれた心、そして精神の開放性を保持するために全力を尽くそうではありませんか。

ここで皆さんにご挨拶を申し上げる荣誉にあずかりました私の個人的な経歴について、一言ふれておきたいと思います。私の少年時代、諸国民は地理的な距離が私たちを隔てるよりもはるかに大きな文化的、歴史的、そして政治的な相違によって隔てられ、戦争のさなかにありました。その当時、まさかこの私がいつの日かMITの学長職を務めるとは想像だにできないことでした。ましてや私が東京大学の卒業生の前に立つなどとは思ってもよらないことでした。

しかし、統合と相互理解の力は増し、私たちの道は合流するに至りました。私たちは国としても大学としても、相互に接近をとげたことをうれしく思います。ここ日本で数多くの個人的な親交を育むことができましたことも感謝にたえません。さらに、うれしく思いますのは、私たちが力を合わせて、人類の知の前進に取り組み、地球環境維持のよりよき僕たろうと努め、コミュニケーションと理解を改善し、そしてすべての人々がその能力と経済、健康、安全、自由ならびに機会を発展させることのできる世界をめざして働いてきたことでもあります。

私は毎年、MITの卒業生を送る言葉を短い「訓辞」でしめくくることにしております。そこで今日、私たちの姉妹校である東京大学卒業生の皆さんにも同じ訓辞を申し上げたいと思います。“人生の次の段階に旅立つにあたり、諸君に言っておきたい。考えられないことを熟考

せよ。現状を疑え。自国と同じく世界で生きよ。よりよき未来を夢想しつつ、しかし現代に貢献せよ。諸君の才能を共有せよ。あらゆる人々と親交を結べ。変わらぬ友人、型にはまらぬ仲間であれ。時代の真に重要な問題に目を向けよ。なすことすべてに誠実であれ。学識と才能、気力を獲得し、知は共有すべき贈り物、この健全な惑星は慈しむべきもの、そして人間の尊厳と機会はあらゆる人々に享受されるべき基本的な条件とみなす国と世界のコミュニティを建設せよ。”東京大学の皆さん、皆さんのご成功とご多幸を心からお祈り申し上げます。



卒業式壇上



卒業式にて挨拶を行うヴェスト学長

卒業式における石井紫郎名誉教授の挨拶



東京大学名誉教授 石井 紫郎

佐々木総長、御懇篤な御紹介ありがとうございました。また、この卒業式で卒業生の皆さんに祝辞を申し上げる機会を与えていただきまして、誠に名誉に存じております。

卒業式で来賓が祝辞を述べるということは、本学では去年から始まったと記憶しておりますが、昨年は理科系の方の卒業式のときに、小柴先生が祝辞を述べられまして、その年にノーベル賞を受賞されたわけですので、もし、私の分野にノーベル賞があれば、多分私もプレッシャーを感じたのかもしれないかもしれませんが、幸か不幸かございませんので、気楽にやらしていただきたいと思います。

私が卒業式でこの講堂に入りましたのは、もう四十数年前ですから、本当に昔むかしでありまして、そのころは2部に分かれるということはありませんで、卒業生数は多分2,000人くらいだったと思いますけれども、式は全部まとめて一回でやる。従って全員式場の中に入れるわけではないのでありまして、私は開式ぎりぎりにやってきたため、入れないで2階の廊下でうろうろしております。ときどき人の肩越しにこちらの演壇の方を見下ろしまして、茅誠司総長がお話になっているお姿を垣間見たのを記憶しております。ただ、何をおっしゃっていたか全然記憶していないのでありまして、これから私が申し上げることも、多分そういう運命に遭うだろうとは思いますが、とにかく何か祝辞めいたものを申し上げたいと思います。

申し後れましたけれども、皆さん、おめでとうございます。バーをすれすれという方もあるし、バーが揺れていた人もいたかもしれない。いろいろあると思いますが、いずれにしても、おめでたいことには変わりはありません。それから、御家族の方々のお喜びもさぞかしと存じます。

しかし、一 いっぺん持ち上げておいて、「しかし」と言うのは、よく教師が使うレトリックなんです。これから皆さんが背負っていかねばいけない課題というのは並大抵のものではない。私は昭和34年に卒業いたしました。まさに高度成長に差しかかった時代です。その年は、公務員の初任給がはじめて1万円を超えた年です。そこからどんどんベースアップが続きました。ベースアップはさかのぼって行われるものですから、その差額が12月に追給されるわけです。その追給分の方がボーナスよりも多かったという時代で、これを何年か経験いたしました。まさに日本が追い付き追い越せでど

んどんやってきた時代を生き、そして今まさに佐々木総長がおっしゃったような困難な時代に差しかかった。これを自分で経験してきたという実感を、この卒業式に招んでいただきまして、新たにしている次第でございます。

皆さんにお配りしてある印刷物に書かれている話に入りますけれども、これから申し上げたいことは、皆さんに課せられた課題、それは、いろいろな人によって、いろいろな見方でいろいろ説かれますし、まさにその一つを今、佐々木先生がおっしゃったわけですが、それについて私なりに感じていることを、私なりの切り口で表現しようとするものにほかなりません。

現代社会というものは極めて複雑で見通しがきかない。それでも何とかかんとか程度の差はあれ、それなりの迅速性とか的確性を持って、社会のもろもろの活動が行われているというの、これまた事実であります。

我々一人ひとりも周りや未来のことについて、ほんのわずかしき情報とか知見を持っていないにもかかわらず、不安に押しつぶされてどうしようもなくなるというのは余りない。そういうケースも勿論ありますけれども、普通はそういうのを杞憂などと言って笑っていられる。そういう具合になっている。それが可能だというのは、一言で申せば、社会にもろもろのシステムというのがあります。これによって今の不安や複雑性を解消している。そういう仕組みがあるからであります。

つまり、社会が複雑性、不確定性に満ちているというこの現実をある意味で単純化し、そして予測が可能なものへと変換する仕組み、これが社会のシステムであります。近代社会はいろいろな分野について、それぞれ独自のシステムをつくり上げ、それを働かせてきたわけがあります。法、経済、一経済はもっとブレイクダウンして財政とか金融とかいろいろ言うべきかもしれませんが、あるいは政治、教育もそうです。それから、科学というのも一つのシステムであります。そういったもろもろのシステムがつくられまして、その組み合わせによって社会構造全体がつくり上げられているわけがあります。

大事なことは、このシステムというのは相互に関連し合う、法と経済、法と政治は関連し合っている、これは当然であります。差し当たりは一応それぞれのシステムが独立に作動するという約束になっているということでもあります。

法システムというものを例に取れば、有罪か無罪か、あるいは合法か不法かというようなことを判定する基準と、その判断をする手続に関する準則に則って犯罪とか紛争を処理するという約束事になっているわけでありませぬ。

それに加えて別の基準、例えば「人情」だとか「政治的な配慮」だとか、そういうものを加える、あるいは判断のプロセスにおいて別のものを持ち込んでくる。例えば「永田町」へ行ってお伺いを立ててくるというようなことです。そういうことをすること自体がシステム本来の姿ではない。システムというものはそういうものを排除するという約束になっているわけでありませぬ。

まさにこうした近代的なシステムの、つまりそのシステムの中に内在する規範とか準則だけによって結論を導き出していき、その性格が近代社会の発展をもたらしてきたわけでありまして、それを自己準拠性と呼んでおきたいと思ひます。こうしたことはシステム社会学の分野を勉強なすった方には、ある意味で常識的なことですから、何を幼稚なことを言っているのかと思われるかもしれませんが、ほかの方々もいらっしやいますし、枕としてちょっと述べさせていただきます。

この自己準拠性というのは、複雑な問題の処理に際しまして、その中からシステムの視点から見て有意味な事柄だけを取り出して、言わば単純化、あるいは単次元化するということによって結論を導き出すということでありませぬから、効率的でありませぬし、また少なくともそのシステムが社会的に認知されている限り、そのシステムによって導き出された結論の正当性を社会が承認する、正当性への信頼を社会が寄せる、ということが比較的起りやすいわけでありませぬ。あるいは、社会の信頼を期待しやすい、と言うとわかりやすいかもしれませぬ。

しかも、将来において生ずる問題がどのように処理されるかということの予測もそれによって可能になるわけでありませぬ。

これこそが近代的なもろもろのシステムのまさにメリットでありまして、これによって人間の社会は近代に入ってから急速に発展を遂げたわけでありませぬ。例を科学に取ってちょっと申し上げてみたいと思ひます。

そのパラダイムというのは、アーサー・コンバーグという生命学者、これは確か1987年のノーベル医学・生理学賞の受賞者でありまして、そのお弟子さんは東京大学にもたくさんいらっしやるはずですが、そのコンバーグ博士の言葉を借りますと、科学のパラダイムというのは、「発明は必要の母」。普通は「必要は発明の母」だというわけですが、そうじゃなく逆だと言うわけだ。何か必要なものをつくり上げるために一生懸命科学をやるというのは本当の科学のパラダイムではない。本当にブレイクスルーをもたらす、社会に実際に役立った極めて偉大な例を取ってみると、ほとんどが実用化とか、必要性を考えて研究した成果ではない、というのです。

例えばX線、これは何も人間の体の中を見ようと思っ

て研究したわけではない。皆さん御存じのとおりです。ペニシリンもそうです。あれはかびの研究をやった成果です。それが抗生物質として役に立つということはその後に出てくるわけだ。ですから、「発明は必要の母」なんだ、そういうふうにはコンバーグ博士は言っているわけでありませぬ。

実は、ノーベル賞の選考委員会も、私の知っている限りでは、どうやらこのパラダイムを実践しているように思われるのでありませぬ。スウェーデンのアニタ・アペリアという女性の生命学者、これはノーベル賞の医学・生理学賞の選考委員会の委員長です。この人から私は直接聞いたのですが、彼女たちの仕事は、どういうやり方をするかと言ひますと、現在、非常に見事に花が咲いている分野、それは今年は何にしようかといろいろ議論して決めるらしいんですが、そこで今最先端の仕事をしている人を表彰するんじゃない。それに賞を上げるんじゃない。今花が咲いている、その種をまいた人、それをずっと学問の歴史を遡って行って、たどり着いたその人に授賞するということだ。

したがって受賞者の仕事が20年、30年前、あの白川先生などもそうですが、20年、30年前のものであるというのは決してめずらしくない。それはまさにそうなんです。今、花を咲かしている。そこでがんがんにやっている人たちはいっぱいいる。だけれども、その研究の本当に大本をつくり出した人というのが授賞対象になると言っているわけだ。

化学賞、これは田中耕一さんが先日受賞されましたが、どうも私が見る限り、これもまさにそのポリシーを実践した結果の受賞だという気がするわけだ。

もう御存じだと思ひますけれども、田中さんがどういふことをされたかという、非常に分子量の大きなものを解析する機械の開発です。対象物質にレーザーを当ててイオン化して、その速度の違いを測る。そういう機械を開発しようとされたわけだ。しかし、高分子のものというのはレーザーを当てると非常に壊れやすい。その壊れやすいのをグリセリン系の物質を使って壊れにくくする方法を発見し、それによって目的を達したわけだ。

ところが、彼の研究に基づいて島津製作所がつくった機械は1台しか売れなかった。それに対して、彼の論文を読んで、それをもっと発展させたドイツの学者の機械が、今世界を席巻しているわけだ。だけれども、ノーベル化学賞の委員会は田中さんを選んだわけだ。それは、そのドイツの学者が田中さんの論文をちゃんと引用しているからなんです。田中さんの研究がなければ、ドイツの学者たちの仕事はなかったであろう。それで田中さんを選んでる。それが科学の世界の約束でありませぬ。

ここにあるのは、ゼロから10に持っていった人の方が、10から100へ持っていった人よりも価値が高いんだという価値観です。そういうパラダイムで科学は支えられている。だからこそ、科学というのはどんどん進んだんで

す。

つまり、科学の世界ではブレイクスルーを求めてみんな先へ進む。機械をつくるのはエンジニアの仕事である。科学は科学でどんどん行く。それが科学の自己準拠性だと言えるのだと思います。

田中さん自身は、私はエンジニアですというふうに二言目にはおっしゃるのですが、私もそのとおりでと思います。というのは、彼は自分の発見した方法を用いて、すぐ機械の開発に向かって進んだのであって、発見した方法の背後にある原理を理論的に突き詰めて研究する方向へは向かわなかった。機械メーカーのエンジニアであって、大学の科学者ではない、つまり、「必要は発明の母」の世界の人なのですから、それは当然のことでしょう。私は、科学は高尚なもの、エンジニアリングは下賤なものだと言いたいわけではありません。科学とエンジニアリングは別のパラダイムで動いているということを示し上げたいのです。

端的に言うと、エンジニアである田中さんが、科学の賞であるノーベル賞の受賞者になったのには、彼がエンジニアリングと科学という、二つのシステムの間を移動したという偶然が介在していると申してよいかと思います。その偶然とは、彼が科学の論文を書いたことによって、科学のパラダイムに乗ったということでもあります。彼が論文にしないで、彼の仕事を使った機械の売り上げだけで評価されたら、全然話にならなかったはずで

実は、彼に論文を書けと勧めた、つまり、彼をエンジニアリングの世界から科学の世界へ導いた科学者がいるのです。まずアメリカの学者が非常に高く評価した。自分の説と全く違う新しい成果を田中さんがあるシンポジウムで発表したのに対して、これをフェアに高く評価して、アメリカ、あるいはヨーロッパに紹介した。それから日本の大阪大学のある先生からは是非論文にしないかと勧められて、英語の論文をしぶしぶ書いた、と田中さんは言っています。それがあったから、彼はまさに科学の世界に入ったわけです。科学と技術はそこが違うところ

です。科学と技術というのは、まさに隣り合っていますし、科学が技術をどんどん進めていくのも事実です。しかし、科学と技術はパラダイムが違う。田中さんはたまたま論文を書くということによって、科学のパラダイムに乗り得たというふうに申し上げていいかと思います。

これでシステムとその自己準拠性については、ほぼご理解いただけたと思いますので、次の問題に入っていきたいと思

います。それは、それぞれ独自のパラダイムを持ち、自己準拠性によって動いているという社会システムのもつメリットというのは、あくまでも一応のものでしかない、という問題であります。

すなわち、自己準拠性によって、結論や成果が効率よく導きだされるわけですが、その先の問題、つまり果たしてその結果が、実質的・内容的に本当に妥当なものなのか、社会にとって受け入れられうるものなのか、という問題になると、いつもそれで良いというわけにはいか

ないからです。要するに、システムと周囲のいろいろなものとの間には、いろんなコンフリクトが起きるものであり、システムによって導き出された結果の実質的妥当性をめぐって、その自己準拠性は外界との間に常に緊張関係に立つのであります。

法システムを例に取れば、例えば、あれは血も涙もない判決だとか、あるいは逆に、もうちょっと重い刑罰を科してほしかった、というような批判がしばしば出るのは、法システムに従って下した判決が外界との間にコンフリクトを起こしている一つの表われであります。

しかし、この緊張に負けて、そして、自己準拠性を放棄してしまっ

たならば、システムそのものの自己崩壊でありまして、効率的な社会運営の場における敗北を意味するわけであり

ます。システムがそれを回避しながら、自分の社会的地位を維持するためには、この緊張関係に打ちかかって、自己準拠性を何とか表向き標榜しながら、自己改革をしていく。つまり、実質的な妥当性を欠く結論を導き出さざるを得なかったようなシステムの欠陥を少しずつ変えていく。しかし、そのときにもちゃんと自己準拠性というものを守りながらいかなければならない。そういう営為を続けていかなければならないわけでありまして、そういう意味で、システムというのはいつでも持続的に自己塑成と言いますか、自分で自分をより良いものにつくり上げていく努力をしなければなら

ないわけ



卒業式にて挨拶を行う石井名誉教授

損害賠償の責に任ず」という不法行為法、民法709条の命題というのは、その一例であります。権利を侵害しなければ損害賠償責任は生じません。日照権とか眺望権とか、いろいろ新しい言葉がどんどん出てくるのは、今まで権利侵害の問題として扱われなかった利害を、権利として主張する向きが出てきたからなのですから、そうやって権利侵害があったかどうか、さらに、その侵害行為をした者に故意があったか、あるいは過失があったか。そういう幾つかの要件について0-1のコードで判断していきまして、全部1111となりますと、責任あり、損害賠償の責任があるというふうに結論づけられるわけがあります。

けれども、その0-1のコードが極めて複雑な、あるいは高度な科学技術的な発展にうまく対応し切れるかということは、はなはだ難しい問題であります。例えば、ある科学技術がもたらす危険、リスクというものについて、これを今の段階で十分予見できるのだろうか。科学自身、あるいは技術自身がどんどん発展していくわけですから、それに伴って何が起きるか分からない。そういうときに、何か行為をしようとする場合、ちゃんと危険を予見したか、あるいはできたかという判断を、前に言いましたように不法行為法ではすることになっているわけですが、科学技術のものすごい発展を考えると、それを求めること自体が無理なのかもしれない。そうすると、それでは何か悪いことが起きたときに責任を負わさないのか、それもまずい。しからば、責任を負わせるという道を選ぶ、つまり、故意は勿論、過失もなかったのに結果責任を問う、というふうに仮にするとしますと、今度はだれも新しいことは怖くてやらないということにもなりかねない。そうなると、科学技術の発展をそこで止めてしまう、あるいはブレーキをかけるという恐れが出てくるわけがあります。

生命科学を例に取りますと、人類は今や遺伝子の解読という形で我と我が身の設計図を手に入れつつあるということはしばしば言われるわけですが、大事なことはこの設計図というのは、普通の人工物の設計図と違っていて、自分で施工していく能力をもっていることです。建築の設計というのは、大工さんをつくらなきゃだめなんですけれども、生命の遺伝子というのは、その設計図に従って自分でつくっていく、自己施工力を持っているということでありまして、大変恐ろしいことが起きるのかもしれない。

ドイツのノルベルト・ボルツという哲学者の言葉を借りますと、「人間は今や創造主であるとともに、原材料である」。神様であると同時に創造していく材料になってしまっているというようなことになってきている。これは法システムにとってなかなか厄介な問題であります。遺伝子治療や再生医療によって人類はより幸せになるかもしれない、それを可能にする科学技術の発展に無用のブレーキをかけてはいけない、という声が聞かれる反面、それは生命倫理を冒す危険があるという声もあるわけです。

法システムというのは、このように、抛るべき経験則がない世界は、本来苦手なのでありますけれども、だからと言って、法システムがその問題を回避して、そこから逃げ出してしまうとすれば、それは法システム自体が社会システムとしての敗北を宣言することにほかならないわけがあります。

こういうことは、ほかの分野、ほかのシステムについてもいろいろ起きているのではないだろうか。「政治主導」と「政治家主導」がほとんど取り違えられて、日本の政治システムは大分おかしくなっている。たしか「政治主導」と「政治家主導」の区別を最初に言われたのは佐々木総長だったと思います。専門家はやっぱりいいことを言うなと思っているわけですが、それはともかく、経済、あるいは財政にしても、これが本当に自己準拠性を持って今動いているのだろうかとか、考え出すときりがないくらい、方々でシステムに危機が訪れているということが言えるのではないかと思います。中でも私が一番憂えているのは、大学というシステムの自己準拠性が一番揺らいでいる、あるいは大きく揺さぶられているということでもあります。

先ほど申しましたように、自己準拠性は、これまでいろいろ周囲との緊張関係の中で自己塑成を続けてきたわけでありまして、今や在来の手法だけでそれが引き続き可能だとはとうてい言えそうにない、ということをして私としては申し上げたかったわけでありまして。

つまり、各システムが前提としてきたパラダイム自体が揺らいだとしますと、そのシステムの自己準拠性をどうやってうまく改造していくか。自己塑成を続けていくかということとはなはだ難しい話ではないだろうか。そのためには、言葉の真の意味においてラディカルな発想の転換、あるいは根源的な省察というものが必要になるかと思えます。

例えば、よく言われることでありますけれども、もはや環境問題抜きで経済システムを語ることはできない。これは非常に大きな転換でありまして、今までの経済システムとは違うパラダイムができ上がりつつある。これに対応する自己準拠性の構造をどうやって組み立てていくのか、法システムにとっても同じ課題が突き付けられているわけがあります。

まさに今までだれも経験したことのない難しい課題、これを担っていくのはあなた方です。社会に出る方も、大学にとどまる方も、それぞれが関わるシステムの自己塑成という、一方では永遠の営みであり、しかし、今や未曾有の困難に直面している営みを背負っていただかなければならない。あなた方にはそれが課題であるということを申し上げまして、私のはなむけの言葉とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

≡ 一般ニュース ≡

総長の海外出張

平成15年5月8日（木）～5月11日（日）

日本学術振興会ボン研究連絡センター主催「第8回日独学術シンポジウム」出席のため、ドイツへ出張する。

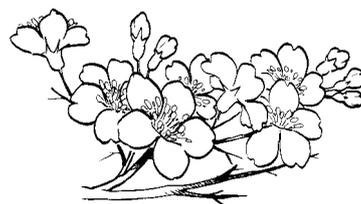
入学式行われる

—3,336人の新入生が誕生—

平成15年度の入学式が4月11日（金）、日本武道館で行われた。式には約3,307人の新入生と、その父母など約5,366人、合わせて約8,673人が出席した。

9時30分、運動会応援部による演舞及び応援歌「ただ一つ」の練習があり、10時18分、音楽部管弦楽団によるワーグナー作曲の「ニュールンベルグのマイスタージンガー前奏曲」の演奏後、佐々木総長はじめ副学長、各学部長、事務局長が登壇し、10時30分開式となった。

式はまず、音楽部管弦楽団、音楽部コールアカデミーによる学生歌「足音を高めよ」の奏楽、合唱があったのち、佐々木総長が13分にわたって式辞を述べた。続いて浅島教養学部長の式辞があり、最後に応援歌「ただ一つ」の奏楽、合唱をもって、11時08分に式を終えた。



入学式において式辞を述べる佐々木総長

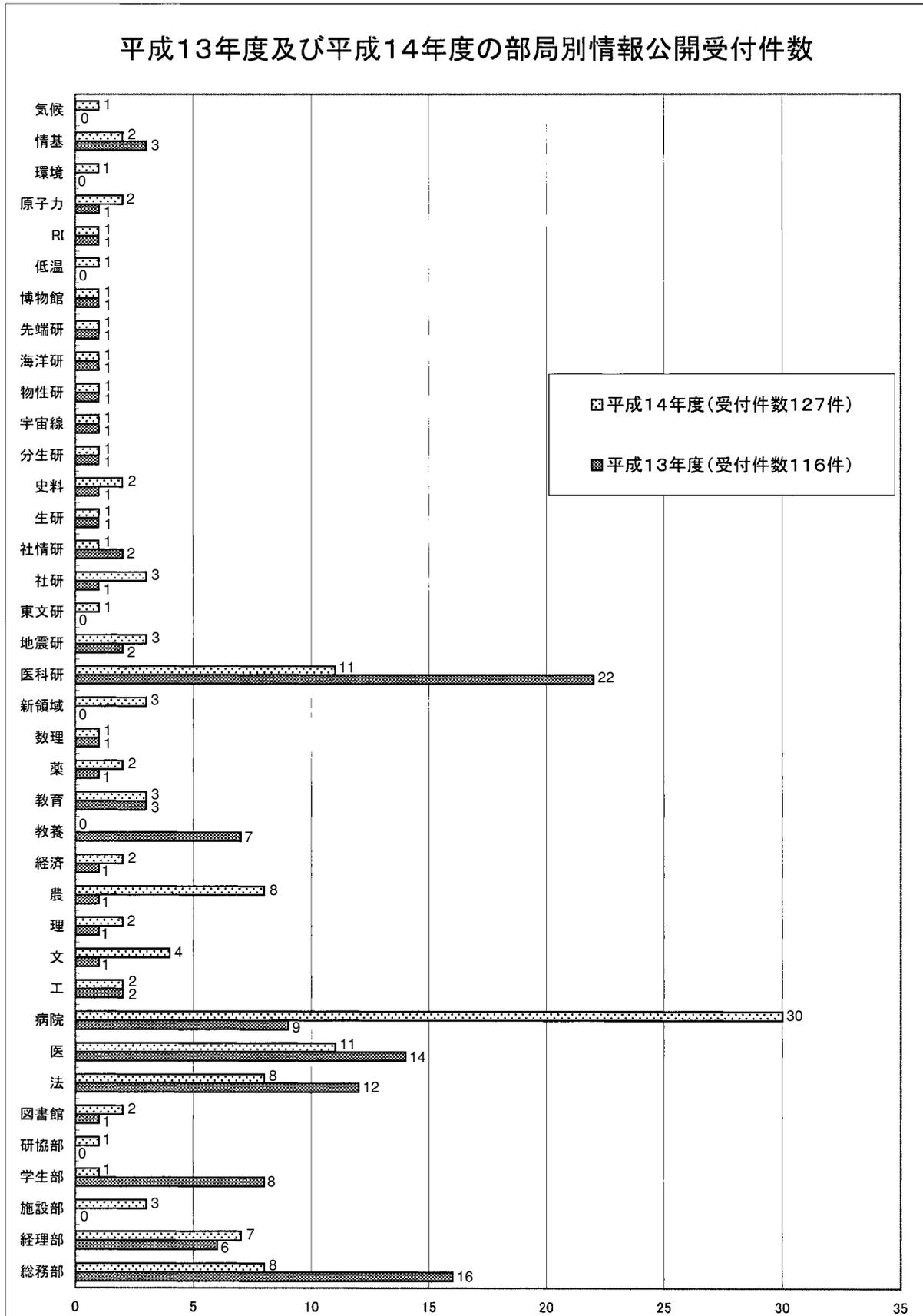


運動会応援部による合唱

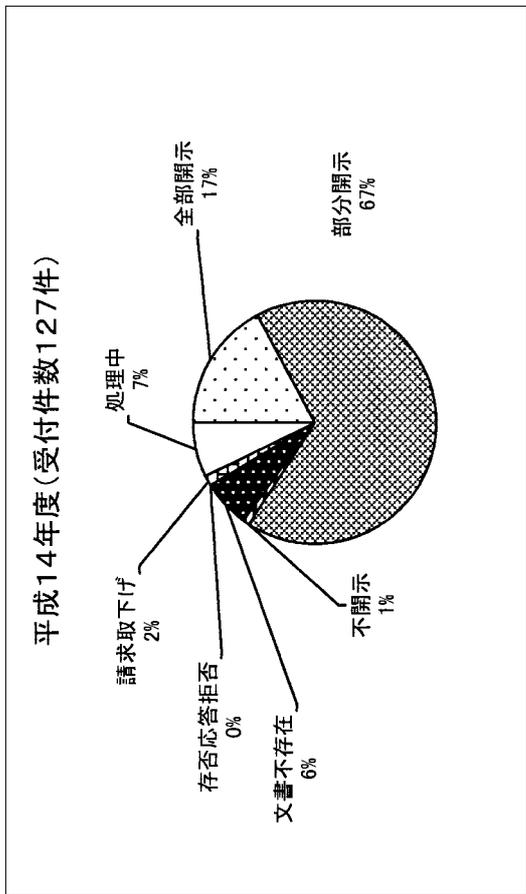
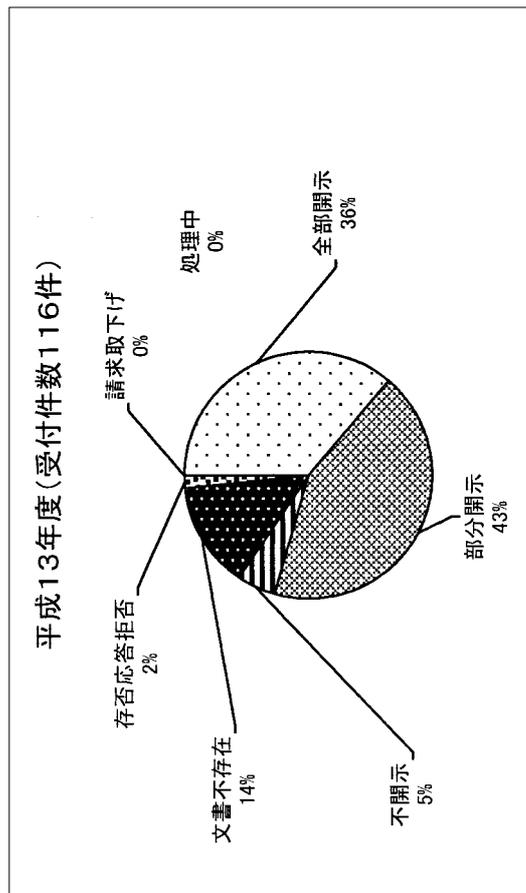
情報公開処理状況

「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」(情報公開法)が、平成13年4月1日から施行され、本学では平成13年度には116件、平成14年度には127件の請求があった。

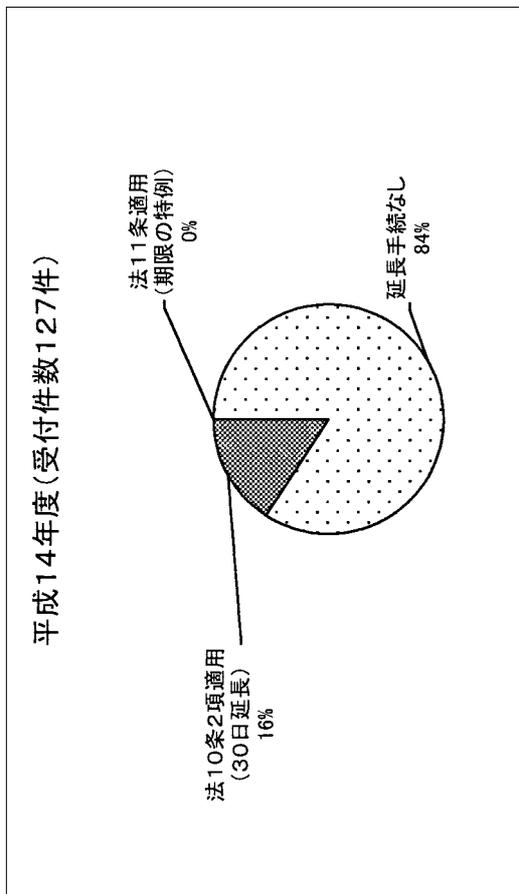
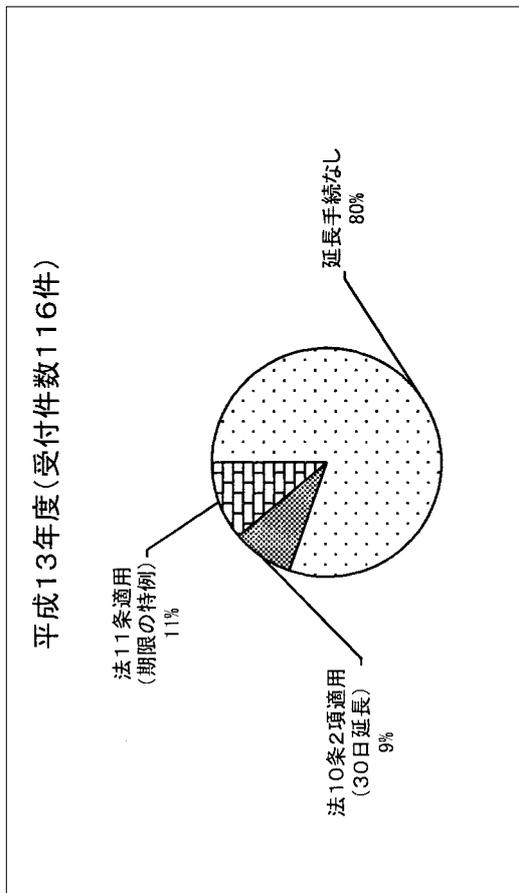
平成13年度および14年度に開示請求の対象となった部局別数および開示決定等の状況は以下のとおりである。



<開示・不開示の割合(平成15年3月31日現在)>



<開示決定期限延長の適用の有無(平成15年3月31日現在)>



東京大学男女共同参画基本計画（案）の骨子について、ご意見を募ります

東京大学男女共同参画推進委員会委員長 似田貝香門

1. 経過と意見募集の趣旨

本学では昨年、UT21会議（東京大学21世紀学術経営戦略会議）のもとに「男女共同参画推進委員会」を設置し、「東京大学男女共同参画基本計画」(案)の策定に向けた活動を行ってきました。基本計画は2003年度中頃を目途として最終決定する予定ですが、その策定にあたっては広く本学の構成員から意見を募り、それを反映させてまいります。

その一環として、基本計画案に向けた学生・大学院生の意見の公聴会（2002年11月20日）、部局に対するヒアリングなどを行ってきました。

これらの意見も踏まえて、男女共同参画推進委員会は、このたび基本計画（案）の骨子を取りまとめました。この骨子に対する構成員の皆さんからの意見を募集します。

2. 募集する意見について

骨子は、「東京大学男女共同参画基本計画」(案)の(1)基本理念、(2)基本方針、(3)現状把握、(4)基本方策について、まとめています。このうち、(3)をのぞく部分について意見（提案）を募集します。

骨子はこちらからご覧下さい。

URL：<http://www.adm.u-tokyo.ac.jp/soumu/jinji/sankaku/kosshi.htm>

3. 意見交換会

骨子に関して、男女共同参画推進委員会メンバーとの意見交換も行えるように、5月16日（金）午後1時に意見交換会を開催します。多くの方が、意見を寄せるだけでなく、意見交換会にも参加して下さることを期待します。

東京大学男女共同参画基本計画（案）
の骨子に関する意見交換会

日時 2003年5月16日（金）午後1時
場所 大講堂（安田講堂）

4. 意見募集期間

2003年4月15日～2003年6月15日

5. 意見提出要領

氏名（または団体名）、所属、学年または職名、性別、可能であれば年齢を記して、下記の提出先までe-mail、Fax、または郵送にて、お送りください。ご意見の文字数は、1項目につき1,000字程度を目安としてください（電話による意見はご遠慮ください）。また、意見に対する個別の回答は致しかねますが、上

記の意見交換会で男女共同参画推進委員会メンバーと意見を交換していただくことができます。

6. 意見提出先

事務局総務部人事課任用第三掛

〒113-8654 文京区本郷7-3-1

TEL 03(5841)2060、2029

Fax 03(5841)2065

e-mail: ninyou3@ml.adm.u-tokyo.ac.jp



東京大学男女共同参画基本計画（案）の骨子

(1) 基本理念

男女共同参画とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担う」ことである（男女共同参画社会基本法）。東京大学は、男女共同参画を積極的に推進するために、ここにその基本となる理念、方針および方策についての基本計画を定める。

人類の学問・研究の歴史は、文明の始まりとともに古く、人類はこれまで飢餓、病苦、諸種の天災、人災、貧困、戦禍からの自由を求め、その知的営為を積み重ねてきた。そのような人類の知的営為の先端は、僅かな場合を除いて男性によって担われ、高等教育の場で学術の成果に浴する機会も、長く男性に限られてきた。1877年に創設された東京大学にあっても、女性の入学が認められたのは1946年以降のことである。東京大学がこれまで輩出した卒業生に占める女性の割合はなお僅かであり、4000人近い教員に占める女性の割合も低位にとどまっている。

女性が先端的学術に参画する機会に恵まれなかった原因は、まず社会制度や慣習にあった。そして、そのような社会制度や慣習を支えていたのは、女性が社会において果たすべきとされた役割や、女性の能力や特性が男性とは異なるとする理解であった。新制大学制度のもとで男女に等しく教育・研究の機会が開かれた後にも、男女の格差は依然として存在する。この格差について、男女の能力や特性の違いとして理解しようとする傾向も見られる。しかし、現実には性差に基づく違いよりも個人差による違いがより大きい。男女の格差の存在はむしろ、社会制度や慣行が、個人の選択に対して性別によって異なる影響を及ぼしていることを示すものといえる。

大学は、学術研究・高等教育の機関として、社会の制度のあり方や人々の考え方に大きな影響を与える社会的存在である。このことは、男女共同参画社会の形成において、大学が社会的に重大な責任を持つことを意味すると同時に、大学が寄与する可能性の大きさをも含意している。東京大学がこれまで学術的・社会的に果たしてきた役割にてらして、本学がこうした責任と可能性を自覚する必要性はきわめて高い。個人が性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を、21世紀の最重要課題と位置づける男女共同参画社会基本法の影響を受け、東京大学は、男女共同参画社会の形成のために主体的役割を果たすことを決意し、アカデミック・コミュニティとして男女共同参画を推進するものである。

(2) 基本方針

①均等な機会の保障

東京大学を構成する学生、教員、職員のそれぞれは、個人としての尊厳を重んぜられ、性別による差別的取扱いを受けることなく、その能力を十分に発揮するための均等な機会を保障される。

②男女共同参画を阻害する要因の除去

東京大学の教育研究体制、就業体制、制度、環境、慣行について、男女共同参画を阻害する要因が存在しないか絶えず見直し、そうした要因が発見された場合にはその除去に全力をもって取り組む。

③方針の立案決定への男女共同参画

東京大学の様々な組織・制度の方針立案および決定への男女共同参画を推進する。実質的な男女の機会均等を達成するために必要な範囲内で、男女のいずれか一方に対して積極的に機会を提供することは、積極的改善措置であって差別的取扱いには当たらない。

④男女共同参画を推進する教育・学習の充実

東京大学が世に送り出す全ての卒業生が、男女共同参画社会の形成に必要な基本理念を適切かつ十分に理解することを確保するとともに、男女共同参画社会の形成に資する人材をできる限り多く輩出することを、その教育の重要な目標の一つとする。

⑤男女共同参画を推進する研究の充実

東京大学は、男女共同参画の視点に立って諸学問研究のあり方を検証するとともに、社会の制度や慣行における男女共同参画を阻害する要因について研究を進め、その成果を社会に還元する。

(3) 現状把握

①学部大学院学生の所属別性別構成

②大学の意思決定機関等における性別構成（学長補佐等、評議会、部局長等、教授会等、大学運営に助言する外部委員等、その他）

③非常勤講師の構成

④常勤教員の採用・昇任などの異動、職員の昇任・昇格

⑤部局別の採用・転入人事の件数、応募者、および学内昇任人事の件数、候補者の女性比率

⑥職系別・職名別の性別職員数

⑦女性学・ジェンダー研究関連授業開講状況

⑧育児・介護支援制度の利用と施設・設備の整備状況（休業等の利用、保育設備）

(4) 基本方策

1) 教育における男女共同参画

基本項目	部局における対応例
①女性志望者を増やすための取り組みとアドミッション・ポリシー ・入学案内・入試説明会を含めて多様な機会に、本学が全学的に男女共同参画を推進していることを表明し、女子高校生のためのオープンキャンパス、女性の進学を促す学部・研究科ガイダンスなどを、適宜実施する	・学部学生の女性比率25%、大学院学生の女性比率32%という現状にてらして、学部では30%、大学院では40%という女性比率を、当面（2010年くらいまで）の目標とする（農学生命科学研究科） ・学部学生の女性比率13%、大学院学生の女性比率20%という現状にてらして、近い将来に30%、長期的には50%という女性比率をめざすことを検討する（経済学研究科）
②人権学習、女性学・ジェンダー研究関連授業の推進 ・ハラスメントの防止に係る学習の機会を提供する ・ジェンダー関連講義のリストアップをはじめとして、学部・研究科を横断する全学的なジェンダー教育プログラムの構想を検討する	・教養課程の総合科目としてジェンダー論を設ける（教養学部）
③理工系その他とくに女性の少ない分野への進学の促進 ・理数系の中等教育の改善を働きかける ・女子高校生のためのオープンキャンパス、女性の進学を促す学部・研究科ガイダンスなどを、適宜実施する（再掲） ・本学の理工系女性教官の活躍をアピールする	・中学生・高校生およびその保護者に対する情報発信に努める（理学系研究科）
④男女共同参画を推進するための教員研修 ・教官アンケートを実施し、問題点を明確にする ・FD（ファカルティ・ディベロップメント）について全学的に取り組み、セクシュアル・ハラスメントの防止や男女共同参画の推進について位置づける	

2) 研究における男女共同参画

基本項目	部局における対応例
①女性研究者を増やすための取り組み ・性別により、研究環境・機会等の面でどのような困難が存在するか、調査する ・学内措置による女性フェロシップの導入等を検討する	
②女性学・ジェンダー研究の拡大充実 ・女性学・ジェンダー研究にかかわる学内研究者のネットワークを構築する	
③理工系その他とくに女性の少ない分野への参画の促進 ・学術振興会のDC、PD（研究員）に女性枠を設けることなどの検討を働きかける	
④非常勤教員の研究機会の改善 ・科学研究費補助金の申請資格の改善について働きかける	

3) 雇用における男女共同参画

基本項目	部局における対応例
<p>①女性職員の採用・登用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2001年に22.5%だった行政職(一)職員の採用者の女性比率については、2005(平成17)年度には27.0%以上とすることをめざす ・ 職員採用パンフレットの独自作成を検討する ・ 2001年に36.5%だった行政職(一)職員の昇任者の女性比率については、2005年度には43.8%以上とすることをめざす ・ 昇格者の女性比率についても、同様に増加に取り組む ・ 行政職(一)以外の職員の採用、昇任及び昇格の比率についても、増加に取り組む 	
<p>②女性教員増加のための取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性教員比率の目標：国立大学協会が申し合わせた目標(2010年に女性教員比率を20%とする)を念頭に置きつつ、当面、学部大学院学生の女性比率が教員の女性比率にも反映されるよう全学的に取り組む(2002年5月1日現在で、女性比率は、学部学生で17.7%、大学院学生で26.3%、教授・助教授・講師で5.0%、助手で12.4%) ・ 目標を達成する方法：大学として目標を公表し、公募制の採用など、人材の確保に努める。目標の達成度を評価し、その背景分析に努め、計画の実効性の向上を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性比率が、教授では2.2%、助教授では4.7%、助手では8.2%という現状にてらして、教授で5%程度、助教授で8%程度、助手で17%程度をめざす(理学系研究科) ・ 助手以上平均で5%程度という現状にてらして、2010年までに10%をめざす(農学生命科学研究科) ・ 学部の教授・助教授に女性がいないという現状にてらして、当面10%に達することをめざすことを検討する(経済学研究科) ・ 助手以上平均で12%程度、半数以上の専攻で10%以上という現状にてらして、2015年までには20%の達成が可能か(総合文化研究科) ・ 教授・助教授ではゼロ、助手では11.5%という現状にてらして、当面15%に達することをめざす(地震研究所) ・ 助手以上平均で11.5%という現状にてらして、当面20-30%をめざす(分子細胞生物学研究所) ・ 専任教諭の女性比率が28.9%という現状にてらして、50%まで増やす(附属中等教育学校) ・ 人事選考において、国籍・出身大学とともに性別を配慮することなどを検討する(工学系研究科) ・ 研究実績について出産育児期間の制約を配慮することを検討する(理学系研究科) ・ 業績における出産育児期間への配慮、評価が同等であれば女性を採用するといった原則を確認する(地震研究所) ・ ポジティブ・アクションについて検討する(附属中等教育学校)
<p>③均等な処遇(配偶者手当・住宅手当を含む)、非常勤の職員・教員の処遇の改善を検討する</p>	

4) 教育研究雇用環境の改善

基本項目	部局における対応例
①セクシュアル・ハラスメントの防止と問題への対処 ・ 現行の体制と取り組みの周知に努め、その機能を点検しつつ、充実を図る	
②不服申立て制度の確立 ・ 本学における性別による差別的取扱いその他の男女共同参画を阻害する要因によって不利益を受けた場合に、被害者の救済を図る不服申立て制度を確立する	
③設備施設等の改善整備 ・ 性別にかかわらず安全で快適に勉学・研究・就業できるよう、設備施設の改善整備に努める。とくに安全確保の観点から全学の設備施設を点検し、改善を行う	
④超過勤務の縮減 ・ 従来の取り組みを徹底する	
⑤育児等の環境の整備 ・ 学内に保育施設を整備する ・ 子育て期間の超過勤務の縮減 ・ 子どもの出生に際しての父親の休暇制度、育児休業の取得率、看護休暇制度、勤務時間短縮等の目標を定める ・ 休業中・休業後の処遇（昇給等）について検討する ・ 有期（期間の定めのある）雇用の教職員の休業休暇について検討する ・ 介護との両立支援	

5) 推進体制

基本項目	部局における対応例
<p>①担当組織の構成と任務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的組織として東京大学男女共同参画推進委員会を置く。同委員会は副学長を委員長とし、部局長のうち総長が指定する者、および総長が任命する教官により構成される ・東京大学男女共同参画推進委員会は <ul style="list-style-type: none"> a. 本基本計画にかかる基本的な事項を調査審議する b. 本基本計画等、東京大学が東京大学男女共同参画の推進のために行う取り組みの実施状況を監視する c. 東京大学の教育研究をはじめとする諸活動が、本学の男女共同参画の推進に及ぼす影響を調査する d. 以上に関して、総長および関係部局長等に対して必要な意見を述べる e. その活動について公表し、広く学内外の意見を募る ・東京大学男女共同参画推進委員会がおこなう監視・影響調査について、本学の構成員からの申出を受ける ・本学において、性別による差別的取扱いその他の男女共同参画を阻害する要因によって不利益を受けた場合に、被害者の救済を図る不服申立て制度を確立する（再掲） ・全学および部局の意思決定過程における男女共同参画を推進する 	
<p>②組織評価と男女共同参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画の自己評価の一環として本基本計画の進行管理を位置づける ・本基本計画の推進に係る学部大学院学生の意見は、教学に係る学生からの評価にも組み込むことで反映を図る 	

東京大学総合技術研究会が開催される

東京大学総合技術研究会が平成15年3月6日・7日の両日、東京大学本郷キャンパスの安田講堂、理学部一号館、化学館、工学部一号館、五号館を会場に開催されました。

技術研究会は、全国国立大学・国立高等専門学校・大学共同利用機関の技術系職員の技術の向上・研鑽を目的として、毎年、各種技術分野について全国持ち回りで開催しております。今回の特徴は毎年行なわれている技術分野の他に、東大独自の技術「文化財保存技術」や大学ならではの技術「教育実験・演習・実習指導技術」を加えた結果、総合大学にふさわしい技術研究会となりました。本技術研究会は、東京大学の技官が学部・研究所の垣根を越えて共同で行なう初めての行事として、開催されました。

発表件数は口頭発表172件、ポスター発表77件の計249件、参加者は全国52大学・22高専・9共同利用機関等の参加機関から約900名の技術系職員が集い、活発な討論および技術交換が行なわれました。

本技術研究会は、工作技術、装置技術、回路・計測・制御技術、極低温技術、情報・ネットワーク技術、生物科学技術、機器・分析技術、地球物理観測技術、文化財保存技術、教育実験・演習・実習指導技術の10の技術分野を擁して行なわれました。

3月6日は午後から安田講堂で開会式が行なわれました。初めに小間篤副学長による開催挨拶があり、北は北見工業大学、南は沖縄の琉球大学まで、また多くの国立高等専門学校等多くの方々に参加されたとの報告と、安田講堂という東京大学として由緒ある建物に皆さんをお招きできたことが紹介されると、参加者の中から深い感動が講堂内に伝わりました。引き続いて吉川弘之元東大総長の「技術研究とは何か」と題する特別講演がありました。吉川元総長は現在産業技術総合研究所の理事長になっておられ、産総研の現状を交えて技術研究の有り方、重要性について話されました。



開催挨拶をする
小間篤東京大学副学長

特別講演をする
吉川弘之元東京大学総長

その後、休憩をはさんでポスター発表が安田講堂の回廊を使って行なわれました。回廊を埋め尽くした参加者の熱心な議論、意見交換があり有意義な発表と技術交流になりました。その後、分野ごとの会場に分かれ口頭による発表が行なわれました。ここでも活発な技術交流が行なわれました。



講演者と熱心に討論する参加者

一日目の最後に生協中央食堂を使って技術情報交流会（懇親会）が行なわれました。交流会には小間副学長をはじめ、佐藤理学系研究科長、大垣工学系研究科長、須田生産研教授も出席して下さり、500名近い参加者で広い会場も立すいの余地も無いほどでした。

二日目は朝からあいにくの雨でしたが発表会場は熱気にあふれていました。各会場とも大きな混乱も無く、五時前には全ての行事を無事終了することができました。

発足以来の最大規模の技術研究会になり、参加者には少なからぬインパクトを与えました。終了後、全国から感謝のメールが数多く実行委員に寄せられ、参加者の技術業務に対する意識の向上がみられたことにより、実行委員会としては本研究会が成功裡に終了したことを確信致しました。

東京大学内外の皆様方のご支援のおかげをもちまして盛会な技術研究会となりましたことをご報告申し上げますとともに、ご協力下さった方々に心よりお礼申し上げます。

東京大学総合技術研究会実行委員会



安田講堂をうめる全国国立大学・共同利用機関からの技術官等

≪ 部局ニュース ≫

ウイグル人留学生の早期復学を求める総長書簡を中国大使館に手渡す

博士論文作成のため一時帰国中に「国家分裂煽動」などの罪で逮捕され、現在中国で服役している人文社会系研究科博士課程学生トフティー・テュニアスさんの早期釈放・復学を求める佐々木総長、佐藤慎一人文社会系研究科長の胡錦涛中国国家主席宛書簡が、4月10日、関係教官らによって中国大使館教育処に持参され、担当官に手渡された。

中国新疆ウイグル自治区出身のトフティーさんは、1998年、近現代中国の民族政策に関する博士論文の資料収集のため一時帰国した際、ウルムチ市で拘束され、国家分裂煽動罪及び不法に国家秘密を取得した罪で有期徒刑11年、政治権利剥奪2年の判決を受け、現在ウルムチ市の監獄で服役中である。関係教官は、トフティーさんの資料収集などの活動は博士論文作成をめざす学問的なものであったという見地から、中国政府に対して彼の早期釈放を求め、中国要人への書簡送付、教官有志の署名、ウルムチ訪問、国際連合人権委員会への訴えなどの活動を行ってきた。

1999年には、蓮實重彦総長、田村毅人文社会系研究科長の中国大使宛書簡が、2001年には、佐々木総長、佐藤研究科長の江沢民国家主席宛の書簡が出されており、今回は中国国家主席の交代に伴い、改めて新国家主席宛に、トフティーさんの釈放・復学を求めたものである。トフティーさんの指導教官であった佐藤次高元人文社会系研究科教授（現・早稲田大学教授）、同研究科岸本教授（アジア文化研究専攻）、金子留学生課長が中国大使館教育処に赴き、担当書記官に総長・研究科長書簡を手渡しして事情説明を行うとともに、胡錦涛国家主席への確実な伝達を依頼した。

（大学院人文社会系研究科・文学部）

東京大学農学部正門改修について

2003年3月23日、夜半の雨が上がり朝から天気も回復していた。東京大学農学部正門が65年余りに全面改修されたその日である。日照と風雨に曝されながら1937年以来、毎日の開閉を繰り返してきた門は木部の腐朽、金物の脱落、さらには自動車の接触によって使用の限界に達していた。今回の改修では木部はすべて新材と交換し、飾り金物はできるだけ補修し、塗装をし直して再使用している。



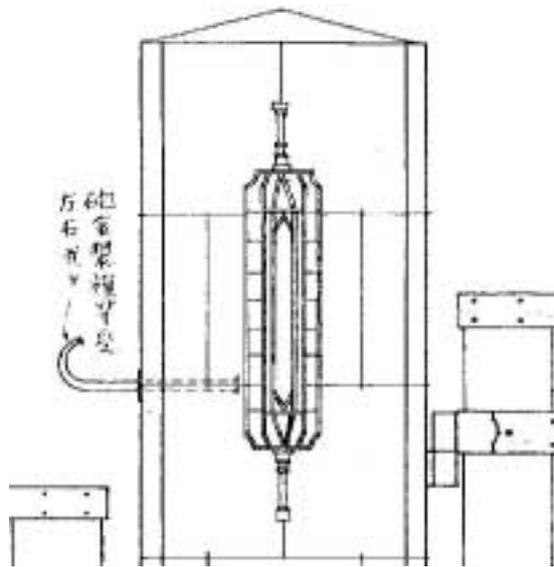
劣化状況

旧門の木材は台湾ヒノキと推定されているが、框（かまち）材は四方桁（4面とも桁目）で大径木から木取りされたことがわかる。鏡板として張られている中央部の板材も桁目で節もなく、木材の商取引上いわゆる役物で構成されていた。従って、今回の改修で最も難しかった点は、旧門に見合った木材を探すことであった。結果として今回使用した材は尾州ヒノキと呼ばれる木曽地方のヒノキ材である。予算に限りがある中では最高の材を使用することができ、旧門の設置時点の姿に復元されたと言える。なお、古い設計図と比較すると実物にはいくつかの相違点があったことも明らかになった。今回は実物の例にならって改修を進めたが、軸組内部に用い



門灯があった頃の農正門（農学生命科学図書館所蔵資料）

られた補強用のボルトは錆びてしまい、かえって木材の劣化を招いていた事実を踏まえて、内部は敢えて木材のみのフレームとして組み上げ、さらに門の上端には雨よけを配した。今回の改修によってあと少なくとも65年以上の寿命が約束されたと信じているものの、木の門の上には屋根が必要であり、100年後までこの門を残すためにはできるだけ早期に屋根の設置をすることが望ましいと考えている。今回使用したヒノキ材は樹齢数百年の貴重材であり、今後の維持を考える上で、門自体の寿命を長らえる方策が肝要である。さらに写真や設計図によって、当初は点いていた門灯の形も明らかになり、これも復元できればとも思う。



照明設計図

大学の門は開放されているのを常とするが、ここでは、当日設置が終わった直後に撮影した門の全景を掲載する。

なお、今回の改修は棟梁田中文男氏の指導により進められた点が多く、ここに記して感謝申し上げる次第である。

(大学院農学生命科学研究科・農学部)



東京大学農学部正門

沿岸国際海洋研究センター銘板除幕式

海洋研究所では、4月10日（木）に「附属国際沿岸海洋研究センター」の銘板除幕式を行った。当日は、好天に恵まれ文部科学省、東京大学海洋研究所、大槌町からは山崎三雄町長をはじめ関係者らを招いて除幕が行われた。

国際沿岸海洋研究センターは、これまで海洋に関する基礎的研究の全国共同利用施設であった、旧大槌臨海研究センターを改組し、沿岸海洋に関する国際共同研究の推進拠点として、本年4月に新設された。同センターは海洋生物などの基礎的な研究を実施する「沿岸生態分野」、有害物質の沿岸域における影響の研究を実施する「沿岸保全分野」、沿岸海洋に関する諸課題について、国際的に共同研究を推進する「地域連携分野」の三分野から成り、今後は国際的な共同利用研究施設として、沿岸海洋に関する諸課題に取り組むこととなる。

(海洋研究所)



銘板除幕式風景

≡ キャンパスニュース ≡

第76回五月祭の期日決まる

本年度の五月祭の開催期日は、4月9日（水）の学生生活委員会で下記のとおり決定されました。

なお、5月30日（金）午後の学部の授業は、4月21日（月）の学部長・研究所長合同会議で各学部長の了承を得、休止となりますのでお知らせします。

記

平成15年5月30日（金）午後 学内公開
5月31日（土）全日 一般公開
6月1日（日）全日 一般公開

（学生部）

≡ 掲示板 ≡

「情報倫理ガイドライン」を配布

東京大学情報倫理委員会では、本学の計算機資源の円滑かつ適正な利用を促進し、教育および研究の充実を図るべく、このたび「情報倫理ガイドライン」（リーフレット）を作成し、各部局を通じて全ての教職員・学生に配布しました。

このリーフレットを参考にして、今後とも良好な情報環境の維持に努めるよう、お願いします。

（総務部）

布施学術基金公開講演会「東洋の文化」第11回

布施学術基金は、故布施郁三博士のご寄付にもとづき、東京大学人文社会系研究科・文学部の研究・教育に資しているもので、第1回東京大学稷門賞を受賞しました。毎年1回公開講演会を開いて、本学教官・学生のみならず、一般の方々にも聴講して頂いておりますが、本年度は下記のとおり開催いたします。関心をお持ちの方々に広く聴講していただきたく存じます。

日 時：5月21日（水）16時00分～17時30分
場 所：文学部一番大教室（法文2号館）
講 師：東京大学名誉教授 高階秀爾氏
論 題：富士山と日本人
主 催：大学院人文社会系研究科・文学部
連絡先：文学部布施学術基金運営委員会委員長

・末木文美士

tel. 03-5841-3754

（大学院人文社会系研究科・文学部）

保安教育『低温講習会』のお知らせ

液体窒素・液体ヘリウム利用者を対象にした講習会を下記の要領にて開催いたします。この講習会は高圧ガス保安法で義務づけられている保安教育の一環として行うものです。対象者は、主として今年度入学の修士課程一年生等新たに寒剤を利用し始める学生及び教職員です。研究室の該当者は、必ず出席するようにお願いいたします。

なお申し込み方法は低温センターホームページ（<http://www.crc.u-tokyo.ac.jp/>）低温講習会についてをご覧のうえ、5月16日（金）までにお申し込みください。

日 時：5月23日（金）15時00分～17時00分

場 所：理学部化学本館5階講堂

講習内容：○高圧ガス保安法の概要

○高圧ガス容器の取り扱い方

○液体窒素・液体ヘリウムの特性と取り扱い方

○実際の利用手続き、事故例の紹介

○共同利用装置について

連絡先：低温センター技官室（内線22853）

（低温センター）

平成15年度保健センター（本郷・駒場支所）週間診療の日程について

本年度の週間診療日程は、次表のとおりです。

保健センター週間診療日程表

本郷支所
平成15年4月1日現在

曜 日		時 間	月	火	水	木	金	備 考
内 科	午前	10:00～11:45	豊岡 土肥	藤澤	上床	奥田	藤澤	水曜午後 担当医師 1、3、5週 岡 / 2、4週 和田 金曜午後 担当医師 1、3、5週 池田 / 2、4週 富谷
	午後	13:15～15:00	藤澤 岩澤	鈴木 [越野]	上床 [岡/和田]	岩澤 奥田	岩澤 [池田/富谷]	
歯科口腔外科	午前	10:00～12:00		[倉代]	引地	[松崎(隔月)]	[波田野]	予約制（急患・相談・受付 は随時） 2ヶ月に1度木曜午前 専門医による矯正相談
	午後	13:10～15:00	引地 (1、3週)	[西條]	[宮路]	[藤原]		
耳鼻咽喉科	午前	10:00～12:00		狩野	[石本]		狩野	
	午後	13:15～15:00	狩野			狩野		
精神神経科	午前	10:00～12:00	佐々木	佐々木	佐々木 梅景	丸田	丸田	予約制
	午後	13:00～16:00	佐々木 [伊集院]	[湊]	梅景 [工藤]	丸田 [藤村]	丸田	
放射線室	午前	9:30～11:45	直接撮影	直接撮影	直接撮影	直接撮影	消化管透視 (月1回)	
	午後	13:15～15:00					直接撮影	

駒場支所
平成15年4月1日現在

曜日		時間	月	火	水	木	金	備考
診療科・室	午前	10:00~12:30	上原	安東	張	[根来]	安東	
	午後	14:00~16:00	上原	安東/ 石川	張	石川	張/ 石川	
歯科	午前	9:45~11:45	引地			矯正2ヶ月に1回 [松崎]		予約制 2ヶ月に1回木曜午前 専門医による矯正相談
	午後	14:00~16:00					[青柳]	
整形外科	午前	10:00~12:00					[渡会]	
皮膚科	午後	14:15~15:45		[前川] or [ニンデル]				
精神神経科	午前	10:00~12:40	丸田	梅景	[高橋]	佐々木	梅景	予約制
	午後	13:40~16:00	丸田	梅景	[滝川]	佐々木	梅景	

柏健康相談室
平成15年4月1日現在

曜日		時間	月	火	水	木	金	備考
診療科・室								
内科		15:00~17:00	上床	安東 or 石川 or 張	奥田		土肥	
精神神経科		13:30~16:30				肥田	富永	金曜日の診療時間は 13:30~15:30

※第一水曜日の翌日にあたる木曜日の精神神経科は休診

≡ 広報委員会 ≡

『学内広報』掲載写真の公募

次の要領で、「学内広報」に掲載する写真とその内容の紹介文を、広く本学関係者から募集します。

- | | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>1. 内 容：東京大学に関するものなら内容は特に問いません。学内点描でも、一般の学内の人達になじみのうすい乗鞍や北海道などの各種施設の状況でも、観測船やスーパーカミオカンデなどの各種設備の概観でも、電子顕微鏡や高速度瞬間写真などによる珍しい現象でも、なんでも結構です。</p> <p>2. 形 式：特に問いません。</p> | <p>3. 説明文：500字程度の写真内容を説明する文章をつけ、所属・氏名を明記してください。</p> <p>4. 縮 切：特に設けません。随時。</p> <p>5. 掲 載：原則として、表紙に掲載します。</p> <p>6. 送り先：〒113-8654 文京区本郷7-3-1
東京大学 事務局総務課広報室
03(5841)2031</p> |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

投書欄「噴水」にご意見を!!

「学内広報」には、皆様から投書を寄せていただく欄として、「噴水」が設けられています。この欄への投書要領は、次のとおりです。

- 1 本学における教育・研究活動に関する建設的な意見を述べたものであること。
- 2 個人の投稿で所属・氏名を明記したものであること。
- 3 他者への非難・攻撃を含まないものであること。

以上の要件をそなえるものの中から、広報委員会が適当とするものを、適宜、掲載します。

送り先 〒113-8654 文京区本郷7-3-1
東京大学 事務局総務課広報室 03(5841)2031

リサーチ・アシスタント

リサーチ・アシスタント（RA）について、ここ数年、毎年苦勞している。制度が悪いのか、それとも私が悪いのか、よくわからないが、ちょっと書いてみたい。まずは、人の確保に苦勞している。私のいる教育学系でも博士課程論文執筆の圧力が強まっているので、「今の僕に必要なのはお金よりも時間ですよ」と、博士課程の院生たちにはべもない。優秀で時間の余裕のあるRA候補者は、今や希少資源である。

情報収集や加工の仕方のトレーニングも兼ねて、修士課程の院生に仕事をまかせたいが、修士課程の者はRAにはなれない規定だそうなので、断念せざるをえない。彼らに頼める程度の作業はいろいろとあるし、そうした作業をまかされることは、研究のノウハウをまだ十分知らない彼らにとって、有益でもあるはずなのだ。

ようやくRAを引き受けてくれる院生をみつ

（淡青評論は、学内の職員の方々にお願いして、個人の立場で自由に意見を述べていただく欄です。）



けても、そのあとが難しい。理科系と違って、私の分野では、指導教官との共同研究というのは少ない。それどころか、「私のテーマの後をチマチマ追っかけていると、研究者として大成しないぞ」と、ハッパをかけているくらいである。だから、RAを引き受けてくれた学生に頼みたい作業の多くは、彼ら自身の研究とは直接的には関わらない。だから、不満が生じやすい。

計画通りの時間数まで、何でもかんでも頼んでみた年もあった。その年にRAを引き受けてくれた

院生はすっかり消耗してしまった。博士課程の院生レベルにしては単純すぎる作業が、やたらに多かったからだ。別の年には、彼らの個人的な研究テーマに関連したり、彼らの研究能力の向上につながったりしそうな作業ばかりを選んで、仕事を頼んでみた。その年には、RA君が高度に知的な作業をやり、私が単純な作業ばかりをため込むという、変な事態になった。RAをどう使いこなすか、今年も迷いそうだ。

（匿名）

◇広報室からのお知らせ

平成15年度「学内広報」の発行日及び原稿締切日を、東京大学のホームページに掲載しました。

URL: <http://www.adm.u-tokyo.ac.jp/soumu/soumu/kouhou.htm>

この「学内広報」の記事を転載・引用する場合には、事前に広報委員会の了承を得、掲載した刊行物若干部を広報委員会までお送りください。なお、記事についての問い合わせ及び意見の申し入れは、総務課広報室を通じて行ってください。

No 1262

2003年4月23日

東京大学広報委員会

〒113-8654 東京都文京区本郷7丁目3番1号

東京大学総務課広報室 ☎ (3811) 3393

e-mail kouhou@ml.adm.u-tokyo.ac.jp

ホームページ <http://www.u-tokyo.ac.jp/index-j.html>